

## 姫路市医師会における市内統一地域医療連携パス作成への取り組み

中谷 裕司 画部 伸也 寺田 忠之  
井上 圭介 空地 頭一 石川 誠

### 姫路市医師会

平成 19 年 4 月より第 5 次改正医療法が施行され、医療機能の分化と連携、良質かつ適切な医療の効率的提供体制の確保をめざす国の基本方針（4 疾病 5 事業）が出された。

姫路市医師会では、平成 20 年 5 月医療・介護連携検討委員会を立ち上げ連携強化へ取り組んできた。「地域医療を守る」という共通認識のもと、各病院単位ではなく姫路市全体で統一した 4 疾病の地域連携パスを作成することとし、平成 21 年 9 月より糖尿病・急性心筋梗塞後、平成 22 年 12 月より 5 大がん・緩和ケア、平成 23 年 3 月より脳卒中について各連携パス検討委員会を立ち上げ取り組んだ。

糖尿病は、広域に患者を支援することを目的とし情報交換しやすい書式に配慮した。急性心筋梗塞後は再発予防の視点に重点が置かれた。5 大がんについては、兵庫県統一様式に沿って、がん診療連携拠点病院に限らずがん診療を行うどこの病院でも標準化された治療ができるという患者側のメリットを共有する過程を重視した。緩和ケアは、患者の在宅生活を支援する体制に配慮した。また脳卒中は既に中播磨シームレスケア研究会を中心に活用の実績があったため、今回は維持期を含め広い範囲で連携できるように調整した。地域連携パス作成の過程において、それぞれの立場で治療目標の共有・標準化・役割分担について顔を合わせ論じたことが有意義であった。今後、地域連携パスを患者側の視点に立って活用し発展させていきたい。